

今回は、県内外のまちづくりの事例を3例紹介します。

### 歴史と伝統を活かした白河市のまちづくり ～県内初の歴史的風致維持向上計画の認定に向けて～

#### ◆ 白河市の歴史まちづくり

白河市は、近世初頭に白河藩の政治経済の中心地として小峰城とその城下町が整備され、周辺の地域とともに発展してきました。史跡小峰城跡やその旧城下町には、歴史的街路やまちなみ、歴史的建造物が集積し、往時の面影を伝えています。そして、そこには白河提灯まつり、白河だるま市などの伝統行事、酒造業を中心とする伝統産業、史跡及び名勝南湖公園の花見などの行楽が受け継がれ、歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致※1が形成されています。しかしながら、一方で人口減少・少子高齢化による担い手不足や都市化の進展にともない歴史的建造物が減少するなど、白河の良好な市街地環境が損なわれつつあります。

このようなことから、今後さらに白河の個性を磨き、魅力を高め、広く市民が白河の歴史と魅力を再認識し、誇りと愛着をもてるような都市を実現するため、市では歴史と伝統を活かしたまちづくりに向けた取り組みを行っています。



小峰城跡



白河だるま市



白河提灯まつり



南湖公園

#### ※1 歴史的風致

地域の伝統的で歴史を反映した活動（ソフト）と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物や市街地（ハード）を一体として捉えた概念のことです。

#### ◆ 白河市歴史的風致維持向上計画の策定に向けて

市では、歴史的なまちなみの整備を支援する歴史まちづくり法※2に基づいて、認定されれば指定した重点区域内のハード、ソフト事業に国の交付金などの支援を受けることができる「歴史的風致維持向上計画（以下、「計画」）」の策定に向けて、有識者らでつくる法定協議会を発足し、3回にわたり協議を重ねたほか、歴史まちづくりへの意識高揚を目的に「歴史まちづくり市民シンポジウム」の開催や、国に申請する計画（案）に対して市民の意見を募るパブリックコメントも実施しました。



歴史まちづくり市民シンポジウム

#### ※2 歴史まちづくり法（正式名称：「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」）

失われつつある歴史上価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の生活を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年11月に施行されました。

◆ 計画に位置づけた主な施策・事業概要

計画の期間は平成23年度から10年間で、当初計画に盛り込んだ事業は、歴史的まちなみ修景整備や、歴史的蔵の保存修景整備、小峰城道場門遺構の修復整備をはじめとした下記の事業を予定しております。

**小峰城道場門遺構の修復整備**

市街地に残された唯一の城下町遺構である道場門を保存・活用できるように整備を実施する。

道場門遺構航空写真

**丹羽長重廟周辺の整備**

丹羽長重廟の保存修復を図るとともに、小南湖と呼ばれる周辺全体を整備し、市街地から南湖への回遊性向上を図る。

丹羽長重廟

**歴史的蔵の保存修景整備**

歴史的な蔵の修景保存に対する支援を行い、景観形成や蔵の保存・活用を図る。

沿道に面する蔵

重点区域(約761ha)  
景観計画推進区域

白河市  
重点区域

**景観形成に関する施策**

- 景観計画  
平成22年度中に景観計画の告示を行い、平成23年度から施行を予定。
- 屋外広告物  
質の高い屋外広告物の表示等について、適切に誘導を行い、独自の屋外広告物条例の制定を検討する。
- 都市計画  
歴史的景観に配慮した都市計画道路の見直しを行う。

**しらかわ歴史回廊の整備**

歴史的空間を体感できる白河のまちなみ回遊性を向上させるため、歩行者向けの案内板や説明板等を設置する。

説明サインイメージ

**歴史的まちなみの修景整備**

旧奥州街道や歴史的街路沿道の良好なまちなみ景観形成のため、修景に対する支援を行う。

整備前  
整備イメージ

**無電柱化調査事業**

白河提灯まつりや白河だるま市などの伝統的祭礼・行事の支障となっている電線電柱類の無電柱化の推進を図るため、調査・検討を行う。

祭礼時の様子

**その他の主な事業**

- 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業
- 都市計画道路一番町大工町線整備事業
- 休養施設(友月山)整備事業
- 無形民俗文化財活動記録作成事業
- しらかわ無形民俗文化芸能等支援事業
- 伝統的技術伝承事業
- 白河歴史教科書作成事業
- ぐるり白河文化遺産めぐり事業 など

◆ 県内初の計画認定へ期待が膨らむ白河市

市では、中心市街地活性化事業や景観形成事業と合わせて白河の魅力をさらに発信するとともに、歴史と伝統が息づく城下町の魅力を高めるため、3月までの認定を目標として、1月に国へ認定申請しました。計画が認定されれば県内初であり、東北でも青森県弘前市に次いで2番目となります。これまでに認定を受けてきたのは京都市や金沢市など全国でも名だたる歴史のまちばかりであり、市民がふるさとに対して自信と誇りをもつことにつながってほしいと期待を寄せています。

情緒あふれる温泉郷 “いいざか温泉”  
～「もてなし」と「にぎわい」のまち～

◆ 飯坂温泉の歴史と変遷

福島市の奥座敷として摺上川沿いを中心に旅館が立ち並び飯坂地区は、元禄2年(1689年)に奥の細道の途中で俳聖・松尾芭蕉が入湯したと伝えられる歴史ある温泉街であり、奥州三名湯のひとつにも数えられています。

昭和40年代後半には120軒もの旅館が立ち並び、年間178万人の観光客が訪れていましたが、旅行形態の変化や長引く景気低迷の影響で観光客が減少し、旅館数と観光客数は共に最盛期の約半数にまで落ち込んでいるのが現状であり、廃業した旅館も多く廃屋が目につくようになりました。



歴史ある温泉街



◆ 温泉街再生に向けた地域と行政の協働

衰退が続くなかで、平成5年に松尾芭蕉が入湯したとされる鯖湖湯（さばこゆ）が改築されたのをきっかけに地域再生の動きが始まりました。飯坂地区の再生に向けて地元有志を中心に商工会青年部や飯坂温泉観光協会などで構成される『飯坂温泉の21世紀を考える会』が同年に発足したのをはじめ、地元住民によるまちづくり計画の策定や、まちづくり協定が締結されるなど、次第に様々な職種の団体を巻き込んだ活動に拡がり、「飯坂地区地域づくり懇談会」が平成17年に設立（現在の「飯坂町周辺地域づくり協議会」）、同年、懇談会からまちづくりの提案書を受けました。市は、この提案書を基に“飯坂地区の特性・魅力を最大限に活かし、地域全体で築きあげる「もてなしとにぎわい」のまち”を目標に掲げた飯坂地区都市再生整備計画を策定後、平成18年から国交省の“まちづくり交付金”を活用して、旧堀切邸整備事業などの拠点施設の整備や、温泉情緒を活かした修景整備をするなど、地域全体で来訪者がくつろげる空間形成を図りました。また、県では、「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」により、県道福島飯坂線「十綱橋」の高欄改修やライトアップ、県道穴原十綱線の歩行空間の整備（側溝工）などを実施し、温泉街の魅力の向上を図りました。



改築された鯖湖湯



飯坂地区地域づくり協議会

◆ 旧堀切邸整備



表門



十間蔵



主屋



足湯

地元の名士である堀切家は、江戸時代から続く豪農・豪商で、その歴史を受け継ぐ邸内には、「主屋」をはじめ、県内に現存する最大・最古の土蔵「十間蔵（じゅっけんぐら）」等、当時の面影を感じさせる建物で、歴史的にも価値が高い建造物です。

◆ 街なみの修景整備



整備前



整備後

◆ 共通デザインの暖簾・フラワーポット設置



◆ 道路、街路灯、電柱美化化



◆ 十綱橋高欄改修・ライトアップ



### ◆ リニューアルされた飯坂温泉街

昨年5月にオープンして7カ月余りで来館者が15万人を突破した、豪農・豪商の邸宅の展示施設や足湯などを備えた「旧堀切邸」や、改修工事が昨年12月に完成して銅板葺き屋根や木調柱で和風を基調とした福島交通飯坂温泉駅舎、今年の元旦にオープンした公衆浴場「波来湯（はこゆ）」、隣接して3月完成予定の「波来湯公園」など、飯坂温泉の再生に向けて施設整備が進んでいます。

完成後は、飯坂温泉の観光拠点として地域の方々や観光客の方々に親しまれ、回遊性の向上とともに賑わいの創出や地域の活性化につながることを期待されています。

皆様も、この機会に身も心も飯坂温泉で温まってみてはいかがでしょうか。

### ◆ 飯坂温泉駅前環境整備



駅舎改修前



駅舎改修後

高齢者や車イスの方が構内を円滑に移動できるように、エレベーターの設置などのバリアフリー改修をするとともに、公共交通機関を利用する方々の起点となる駅舎を、住民協定に合わせた和風のデザインへと修景しました。  
駅前広場は、タクシー乗り場や送迎スペースなどの改修に合わせ、植栽やベンチを設置し、「飯坂温泉の顔」として現在整備中です。

### ◆ 公衆浴場「波来湯」整備



今年の元旦にオープンした波来湯は、摺上川沿いの旧若喜旅館跡地に整備しました。延暦年間に関湯されたといわれており、1200年余りの歴史あるお湯は鯖湖湯に次いで長い歴史があります。  
今回整備した新しい波来湯は、飯坂に多い神社仏閣をイメージした和風の外観で、地下1階、地上2階の鉄筋コンクリート造りで、浴室は地下1階にあり、男女ともに飯坂ならではの源泉掛け流しの熱い湯と適温に調整された温かい湯の2つの湯船が設けられています。  
※開館時間：AM6:00～PM10:00（火曜休館）  
現在、浴場と隣接して波来湯公園も整備しているところです。

県外レポート

## 歴史資源を活かした中心市街地活性化（山形市）

蔵王おろしの寒風と冷たい雪が降りつづく中、半年で約20万人を突破したという山形市の新しい観光拠点を見てきました。

山形市では、平成20年11月に「中心市街地活性化基本計画」が国の認定を受けましたが、その中核事業として位置付けられているのが、今回調査した「山形まるごと館 紅の蔵」「山形まなび館」「水の町屋七日町御殿堰」です。



「山形まるごと館 紅の蔵」は、明治時代に建てられた白壁の重厚な蔵や大正ルネサンス様式のマダンな建物で、紅花商人であった長谷川氏所有の5つの蔵と木造の母屋を市が借り受け、飲食店、案内所、おみやげ物店として平成21年12月にオープンしました。当初、年間来場者数を13万人弱と想定されていましたが、それをわずか4ヶ月でクリアしてしまうほどの盛況ぶりで、この日もこの冬一番の寒さの中、観光客で一杯でした。



また、隣接して設置した農産物直売所も、地元生産者がこだわる採りたての新鮮野菜が好評で、観光客や地元市民が多く訪れています。

山形まるごと館 紅の蔵



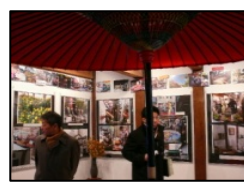
紅の蔵正面



そば処 (旧母屋)



情報発信&案内所



案内所内部



農産物直売所

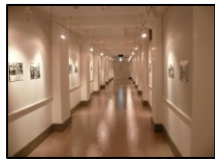
「山形まなび館」「水の町屋七日町御殿堰」は、H22年4月に同時にオープンしました。「山形まなび館」は、国登録文化財である県内初の鉄筋コンクリート造りの小学校（山形一小）校舎を改修し、販わい造り、物造りの拠点として整備したもので、休憩室や喫茶室に加え、市民のための研修室や展示場、情報発信スペースを設けられています。

また、一部の部屋は、市教育委員会で集められた多くの遺跡や山形の歴史資料展示場にもなっており、昔を懐かしむ地元市民が多く訪れています。

山形まなび館



山形まなび館正面



ギャラリー(旧石炭貯蔵室)



各展示室

七日町御殿堰



復元した御殿堰



堰沿いの町屋



町屋のそば処

「水の町屋七日町御殿堰」は、市が、中心市街地を流れている農業用水「御殿堰」の蓋を取り除き、約400年前に作られた石積みの水路を復元するとともに、地元商店主たちが民間主導で、堰沿い町屋の整備したものであり、地元商店主たちの現状への危機感と活性化への思いが詰まった施設となっています。

市の担当者によれば、中心市街地活性化計画の特徴は、「既存ストックの活用」であり、新たな施設を作らない（お金をかけない）ことだそうです。そこには山形市が戦争で空襲を受けなかったため、古い建物が多く残っているという背景があるとのこと。

既存の歴史的な地域資源を生かした市街地再生への取り組みは始まったばかりであるが、通りを歩く人々の数は、着実に増えているとのこと。

### メールマガジン登録受付中!!

登録された方には、県内外のまちづくりに関する情報のほか、イベントなどのお役立ち情報をメールにてお知らせいたします。

メールマガジン（無料）の登録をご希望される方は



1. 団体・会社名
2. 氏名
3. メールアドレス

1～3を記入の上、まちづくり推進課のメールアドレス（[machizukuri@pref.fukushima.jp](mailto:machizukuri@pref.fukushima.jp)）まで希望する旨ご連絡下さい。

【発行元】 福島県土木部まちづくり推進課  
〒960-8670（住所記載不要です）  
TEL 024-521-7510  
FAX 024-521-7956  
e-mail [machizukuri@pref.fukushima.jp](mailto:machizukuri@pref.fukushima.jp)  
URL <http://www.pref.fukushima.jp/machi/>